

飲食事業者の皆様へ

ながさきコロナ対策飲食店認証制度



認証は受けたいが、取得するための方法が分からない、
うちのお店で感染防止対策はどうすれば…



➡ まずはお気軽にお電話ください。取得に必要な感染防止対策の内容や申請方法についてアドバイスし、必要に応じ、店舗にスタッフを派遣します。

➡ 飲食店向けの地区別説明会を開催し、認証制度の詳細・申請方法についてご説明します。

(地区別説明会の詳細は県ホームページ等でお知らせします)



📞 問い合わせ先 ながさきコロナ対策飲食店認証制度申請事務局(コールセンター)

0570-550-388 (受付時間:9時~18時 ※平日のみ)

飲食事業者の皆様へ

ながさきコロナ対策飲食店認証制度 「team NAGASAKI SAFETY」



飲食店の皆様は積極的な取得を

- ▶ 現在、政府においては、コロナ禍における制限緩和の在り方が議論されています
- ▶ 今後、『ワクチン・検査パッケージ』や第三者認証制度の活用を前提に、緊急事態・重点措置適用地域においても、①酒類提供を認める ②営業時間に制限を設けないこと※ 等が検討されています

※緊急事態措置地域:21時まで まん延防止等重点措置地域:時間制限無し